

提 言 書

本町の喫緊の課題は、急速な人口減少に伴い、少子高齢化が進むなど、様々な課題が山積している。令和3年度の決算を踏まえ、その課題を迅速に解決するためには、更なる行財政改革を厳格に推し進め、多種多様化する町民ニーズに対応されることを提言する。

また、本町は自主財源が乏しく、歳入全体の約30%で、依然として依存財源の確保が必要不可欠であるため、町当局は常に国、県、その他の団体の有利な補助金を的確に調査、分析をしつつ対応すること。町税の不能欠損額が増加傾向にあるため、処理にあたっては慎重にかつ的確に行い、町民にもわかりやすく、理解が出来るように基準の公開や公表を図り、周知徹底に努めること。

更に、事務事業の効率化を図り、町民視点で「顔の見える行政」の実現を目指し、職員がもっと町民の中に出向き、ともに考え、ともに汗を流しながら、地域づくりを進めること。

無駄を省き、経常的経費の節減に努め、事務執行の効率化や、地球にやさしい環境整備を図るため、強力な姿勢を持って、ペーパーレス化事業を加速させること。

以下、町第3次総合計画の7項目の政策について、詳細にわたり提言する。

政策1 自然に配慮した環境づくり

施策名 生活基盤の整備と交通体系の充実については

- ・危険空き家の除却問題に法的措置を模索すると共に、空き家等対策促進に取り組むこと。
- ・除雪対策については、幹線道路のみならず、生活道路や通学道路など地域特性の情報を、しっかり把握した除雪対策を図ること。

政策2 安心して安全な暮らしづくり

施策名 防災・消防体制の充実については

- ・自主防災組織の拡充強化の推進を図ること。

政策3 健やかで人にやさしいまちづくり

施策名 高齢者福祉の充実、子育て支援の充実については

- ・「福島県一認知症に優しい町」を、名実共に実現させるための事業継続と、「集いの場」等の更なる拡充を図ること。
- ・待機児童の解消や、子育てしやすい環境づくりと、施設の整備、維持に努めること。

政策4 元気と賑わいのある産業づくり

施策名 農業・観光・商工業の振興については

- ・耕作放棄地の解消のため、担い手の確保を図り、魅力ある農業と農家所得の向上を目指し、より一層の支援策を図ること。
- ・観光資源の利活用と誘客のための情報発信強化と、観光地としての「お金が落ちる」仕掛け・仕組みの構築を図ること。
- ・商店街の賑わい創出と街なか再生のため、長期的ビジョン策定に

については、専門家の適切な指導・助言を受け、町が主体的に取り組むこと。

政策5 学びあい未来を拓く人づくり

施策名 こども教育の充実と地域文化の振興については

- ・教諭等の指導力向上と、健全なこども教育や学力向上を図ること。
- ・地域文化遺産、歴史、遺跡等の、情報提供・周知の工夫を図り、小・中学生の郷土愛の醸成・涵養を図ること。

政策6 魅力と個性ある地域づくり

施策名 多様な交流と連携の推進については

- ・移住、定住の促進を図るために、空き家を利用し、人口増に繋がる仕組みづくりの構築を更に強化すること。

政策7 町民に信頼される行政の推進

施策名 効率的な行政運営については

- ・職員の資質向上や人材育成のために各種研修会へ、積極的に参加させ、法令遵守を徹底するとともに、的確な事務処理の執行に努め、最少の経費で、最大の効果が挙がるように努めること。

以上、令和5年度の予算に反映することを提言する。

令和4年9月27日

会津美里町議会議長 横山知世志

総合計画体系に基づく施策への提言書

| 政策名 | 施策番号 | 施策名 | 提言事項 |
|-----------------|------|------------|---|
| 自然に配慮した環境づくり | 1-2 | 生活基盤の整備 | 空き家等の対策について、 ①空き家等の利活用、マッチング対策に一層の増進を図ること。 ②危険空き家の除却問題に法的措置を模索すると共に、空き家等対策促進に取り組むこと。 |
| | 1-3 | 交通体系の充実 | 除雪対策について、 ・冬期間の道路通行安全確保は町民全体に関わる必要不可欠課題である。幹線道路のみならず生活道路や通学道路などの地域特性情報をしっかり把握した除雪対策を図ること。 |
| 安心して安全な暮らしづくり | 2-1 | 防災・消防体制の充実 | 自主防災組織化への取り組み・働きかけについて、 ・コロナ禍で組織化の進捗停滞はやむを得ないことであったが、この課題は人命と財産を守る上において重要性は増している。人口減少の中での自主防災組織の在り方を踏まえ、組織化の促進を図ること。 |
| | 2-1 | 防災・消防体制の充実 | 自然災害及び感染症の予防対策を図り、迅速なる災害復旧に努めること。 |
| | 2-1 | 防災・消防体制の充実 | 長引くコロナ禍にあつて、消防行事や防災行事も自粛や中止を余儀なくされた。消防力も防災力も低下していると認識している。 幸い本町には大きな災害もなく推移しているが、いつどこで大規模災害が発災するとも限らない。有事に備え防災意識の向上と危機感を醸成するべく、防災組織の強化を図る必要がある。行政側から地区に要請し、地域防災組織の拡充強化を図ること。 |
| 健やかで人にやさしいまちづくり | 3-2 | 高齢者福祉の充実 | 「福島県一認知症に優しい町」について、 ・認知症サポーター数の目標値超えの成果を集いの場で実施する介護予防事業を行う関係機関の連携を密にして、実証化していく取り組みで「名実共に」要介護認定の重症化の抑制を図ること。 |
| | 3-2 | 高齢者福祉の充実 | 「集いの場」等の活用について、 ・健康づくりと介護予防・フレイル予防をとおした地区活動拠点としての機能の充実を図ること。 |
| | 3-3 | 子育て支援の充実 | 多様なニーズに対応できる環境づくりと施設の整備、維持管理に努めること。 |
| | 3-3 | 子育て支援の充実 | 一定の施策評価は認められるが、町民アンケート等を実施するなど、更なるきめ細かな調査により、一層の子育て支援の満足度向上を図ること。 |
| | 3-3 | 子育て支援の充実 | 子育てしやすい環境づくりと、施設の整備を図ること。 |
| 元氣と賑わいの産業づくり | 4-1 | 農業の振興 | 基幹産業としての農業の振興は町民の希望である。後継者として増えつつある認定農業者に対し、人材としての育成と所得向上のため、より重点的に支援策を講じること。 |
| | 4-1 | 農業の振興 | 耕作放棄地の解消のため、担い手の確保を図り、魅力ある農業と農業農家所得の向上を目指し、より一層の支援策を講じること。 |

(別表)

| 政策名 | 施策番号 | 施策名 | 提言事項 |
|----------------|------|----------|---|
| 元氣と賑わいのある産業づくり | 4-1 | 農業の振興 | 耕作放棄地の解消について、 ・一定の努力は認められるが、一層の対策が求められる。先進事例・好事例を積極的に調査し、「多様な農地の利活用」により本町農業のポテンシャル向上を図ること。 |
| | 4-1 | 農業の振興 | 担い手の確保と育成を図り、農業の持続的発展につとめること。 |
| | 4-1 | 農業の振興 | 農業生産費の高騰により、来年度以降の農業生産に大きく影響が出ることが予想される。高齢化が進み、さらなる農業離れが加速することを危惧している。行政は大規模農家だけでなく、小規模農家にも目を向け、農業を衰退させないためにも手厚い支援をしていく必要がある。農家支援を充実させ、基幹産業を守ること。 |
| | 4-3 | 観光の振興 | 町の観光資源は点在している歴史的、文化的価値を有しているものに限定されているが、それのみにとらわれることなく、町全体をひとつの観光資源ととらえ、町民と一体となり町の緑化管理により、町全体を磨き上げること。 |
| | 4-3 | 観光の振興 | 既存の観光資源を磨き上げ、より一層の観光情報発信を推進するとともに、誘客活動に努めること。 |
| | 4-3 | 観光の振興 | 環境整備と情報発信について、 ・コロナ禍による制約は認められるが、取り組みの不十分さは否めないところがある検証とリサーチにより、一層の取り組みを図ること。 |
| | 4-3 | 観光の振興 | 「4大イベントリニューアル」と経済効果について、 ①4大イベント時における観光消費額拡大は、「お金が落ちる」仕掛けにこだわりを持った対策を図ること。 ②通年的に「お金が落ちる」観光地としての「仕掛け・しくみ」の構築を図ること。 |
| | 4-3 | 観光の振興 | 観光の拠点整備を急ぎ、観光誘客に努めること。 |
| | 4-3 | 観光の振興 | 多くの観光資源を活用して、町の魅力を情報発信し、観光客の誘客に努めること。 |
| | 4-4 | 商工業の振興 | 商店街の賑わい創出と街なか再生のための長期的ビジョン策定について、 ・基礎資料づくりの調査では、商工会が中心にならざるを得ないが、常に専門家の適切な助言を受けながら、町が主体的に取り組むこと。 |
| 学びあい未来を拓く人づくり | 5-1 | 子ども教育の充実 | 安定した入園体制と、ICT教育に伴う教諭等の働き方改革を進め、のびのびと学べる環境整備に努めること。 |
| | 5-1 | 子ども教育の充実 | 学力の向上について、 ・課題の認識を踏まえ、教職員の指導力向上と共に県方針のほか、積極果敢に先進事例・好事例を取り入れながら学力向上策を図ること。 |
| | 5-1 | 子ども教育の充実 | 教諭等の指導力向上を図り、健全な子ども教育、学力向上に努めること。 |
| | 5-4 | 地域文化の振興 | 数々のすばらしい地域文化遺産、歴史、遺跡などについて、町民に十分知られていない現状から、より一層の情報提供・周知の工夫に努め、郷土愛の醸成・涵養を図ること。特に小・中学生に対する前述の取り組みに留意されたい。 |

(別表)

| 政策名 | 施策番号 | 施策名 | 提言事項 |
|---------------|------|-------------|--|
| 魅力と個性ある地域づくり | 6-1 | 地域活動の推進 | 人材の育成について、 ①地域・地区とのコミュニケーションを今まで以上に密にとりながら、「集いの場」利活動深化と人口減少の実態を踏まえ、広域的観点も含めた推進を図ること。 ②「地域おこし協力隊」事業の目的を再認識し、更なる事業発展を図るため、「継続的受入れ・体制整備・活動拠点の検討」について、十分に配慮しながら取り組むこと。 |
| | 6-2 | 多様な交流と連携の推進 | 空き家を利用し、人口増につなげるとともに、移住・定住策を図ること。 |
| | 6-2 | 多様な交流と連携の推進 | ①移住定住対策施策の成果が認められるが、移住後のサポート体制を検証するとともに改善を図ること。 ②若い世代の転出入要因について、更なる分析を行い、より明確な転入促進策に取り組むこと。 ③交流人口・関係人口の増加施策について、新たな視点で斬新な施策導入を図ること。 |
| 町民に信頼される行政の推進 | 7-1 | 健全な財政運営の推進 | ①令和3年ローリングした長期財政計画との整合性を図り、現状分析・評価を図って公開・説明責任を図ること。 ②不用額について、コロナ禍の影響を除いた分析・検証を行うこと。 |
| | 7-2 | 効率的な行政運営 | 地方自治法第2条第14項及び地方財政法第4条第1項に述べられているように、住民の福祉の増進に努めるとともに、その目的を達成するための必要かつ最少の経費で最大の効果を挙げるように努めること。 |
| | 7-2 | 効率的な行政運営 | 職員の資質の向上の為、各種研修に参加させ、人材育成とスキルアップを図ること。 |
| | 7-2 | 効率的な行政運営 | 適正な業務執行について、法令遵守を徹底するとともに、的確な事務処理の執行に努めること。 |
| | 7-2 | 効率的な行政運営 | 職員の度重なる事務的ミスに議会も町民も混乱している。職員の資質が疑われる点が多々あった。職員は町民目線で職務に取り組むことが大事であり、真摯な気持ちで業務執行に努めること。 |
| | 7-2 | 効率的な行政運営 | 町民の満足度をより高めるため、アンケート調査の改善を図ること |
| | 7-3 | 町民参加の推進 | 町民に寄り添った「効率かつ効果的な情報発信」については、検証を生かし、町民にわかりやすい情報発信を図ること。 |